

## ◆改善事例 タレントファンクラブに対する申入れ

事業者名：ジャニーズファミリークラブ

事業内容：タレントファンクラブ

申入対象：会員更新案内の会費納入案内

申入開始日：2020年8月18日

申入終了日：2020年10月20日

対象条項と申入れ根拠条文（消費者契約法につき「法」という。）：

1 会員更新案内の会費納入案内

←（法10条）※要請にとどまる

	Cネット東海の主な申入れ内容	回答（結果）
1	<p>◆会費納入案内</p> <p>「●月●日23:59までに支払ってください」という記載について、ペイジーに休止期間があること、金融機関によってはペイジーが利用できない時間がある旨明記するよう求めた。</p>	<p>「・ペイジーのサービスを受けられる利用可能時間などについては、各金融機関にお問い合わせください。</p> <p>・ペイジー決済サービスにはお取扱い休止期間がございます。また、各金融機関によって利用できない時間もございますので、余裕をもってお手続きください。」との記載が加えられて案内されることとなった。</p>